

第131期

定時株主総会 招集ご通知

日時 2019年6月27日（木曜日）
午前10時

場所 奈良市三条本町8-1
ホテル日航奈良 4F 飛天の間

目次

| | |
|------------------------------|----|
| 第131期定時株主総会招集ご通知 | 1 |
| インターネットによる 議決権行使のお手続きについて | 3 |
| 株主総会参考書類 | |
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 5 |
| 第2号議案 取締役9名選任の件 | 6 |
| 第3号議案 監査役2名選任の件 | 12 |

【添付書類】

| | |
|--------------|----|
| 第131期 事業報告 | 15 |
| 第131期 計算書類 | 37 |
| 第131期 連結計算書類 | 39 |
| 監査報告書 | 41 |

本年から、株主総会にご出席の株主さまにお配り
しておりましたお土産をとりやめさせていただきます。
何とぞご理解をくださいますようお願い申し上げます。



経 営 理 念

- 健全かつ効率的な経営に努めます。
- 優れた総合金融サービスを提供します。
- 地域の発展に尽くします。
- 信頼され親しまれる、魅力的な銀行をめざします。

ごあいさつ



株主の皆さまには平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
当行第131期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

当行は本年1月に、前身の「第六十八国立銀行」の開業から数えて創業140周年を迎えることができました。これもひとえに株主の皆さまの温かいご理解とご支援の賜物であり、深く感謝申し上げます。

中期経営計画「活力創造プランⅡ～変革と挑戦～」において当行は、「地域経済力の創出」「お客さま志向のサービス提供」「業務刷新による生産性・収益性の向上」「高度経営管理態勢の構築」にもとづいた諸施策について、これまでの常識や固定観念にとらわれず、柔軟な発想のもと「変革」に臨み、新たな取組みへの「挑戦」を続けてまいりました。

私どもは、「優れた総合金融サービスを提供します」「地域の発展に尽くします」という経営理念のもと、中期経営計画の最終年度となる2019年度におきましても、お客さまのご発展のため、真の課題を解決する最適なソリューションを創造し、ご提供する「コンサルティング営業」や、地域金融機関として地域経済の活性化に資する取組みをさらに推進してまいります。

今後とも株主の皆さまのご信頼にお応えできるよう、全役職員が一丸となって努力してまいりますので、何卒一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

取締役頭取 橋本隆史

招集ご通知

証券コード8367
2019年6月6日

奈良市橋本町16番地
株式会社 **南都銀行**
取締役頭取 **橋本 隆史**

株主の皆さまへ

第131期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当行第131期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2019年6月26日（水曜日）午後5時までに議決権を行使いただきますようお願いいたします。

敬 具

..... 記

1 日 時

2019年6月27日（木曜日）午前10時

2 場 所

奈良市三条本町8-1 ホテル日航奈良 4F 飛天の間

3 目的事項

- 報告事項
1. 第131期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
 2. 第131期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役2名選任の件

4 議決権行使についてのご案内

議決権の行使には、次の3つの方法がございます。

| | | |
|--|---|---|
| <p style="text-align: center;">株主総会に 出席される場合</p>  <p>当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">開催日時 2019年6月27日 (木) 午前10時</p> | <p style="text-align: center;">郵便による 議決権行使の場合</p>  <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。</p> <p style="text-align: center;">行使期限 2019年6月26日 (水) 午後5時まで</p> | <p style="text-align: center;">インターネットによる 議決権行使の場合</p>  <p>詳細は P.3~P.4を ご覧ください</p> <p>議決権行使ウェブサイト (https://evote.tr.mufg.jp/) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。</p> <p style="text-align: center;">行使期限 2019年6月26日 (水) 午後5時まで</p> |
|--|---|---|

- (1) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取扱います。
- (2) 議決権行使書とインターネットの両方で議決権を重複行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効な議決権の行使として取扱います。

以上

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。
- 株主でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は総会にご出席いただけませんのでご注意ください。また、定款の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、代理権を証する書面をご提出ください。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、下記①から③までの事項につきましては、法令及び定款第17条の規定にもとづき、当行ホームページ (<http://www.nantobank.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。
 - ①事業報告の「当行の新株予約権等に関する事項」及び「業務の適正を確保する体制」
 - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
 - ③連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 監査役が監査した事業報告、計算書類及び連結計算書類は、本招集ご通知に添付の事業報告、計算書類及び連結計算書類のほか、上記①から③までの事項となります。また、会計監査人が監査した計算書類及び連結計算書類は、本招集ご通知に添付の計算書類及び連結計算書類のほか、上記②及び③の事項となります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正事項を当行ホームページ (<http://www.nantobank.co.jp/>) に掲載させていただきますのでご了承ください。
- 当日、当行役職員は軽装にてご対応させていただきます。株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席くださいますようお願いいたします。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願いいたします。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

インターネットによる議決権行使方法について

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票(右側)



スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！

同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

！ 上記方法での議決権行使は1回に限ります。

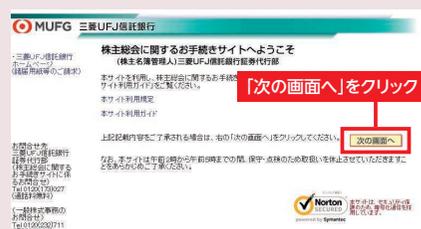
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右記のご案内に従ってログインしてください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

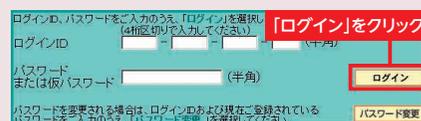
議決権行使サイトのご利用方法

① 議決権行使サイトにアクセスする

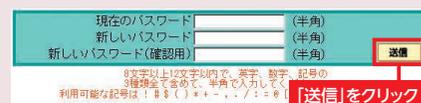
<https://evote.tr.mufg.jp/>



② お手元の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



③ 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力



以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

■ 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当行の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。)
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2019年6月26日(水曜日)の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。
- (5) 株主さま以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (6) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

以上

システム等に
関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

電話 **0120-173-027** (受付時間9:00~21:00、通話料無料)

<機関投資家の皆さまへ>

管理信託銀行等の名義株主さま(常任代理人さまを含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等のため内部留保を確保しつつ、継続的な安定配当の基本方針のもと、以下のとおりとさせていただきます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当行普通株式1株につき金40円 総額1,303,996,680円
なお、中間配当金として40円をお支払いさせていただきましたので、当期の年間配当金は1株につき80円となります。
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月28日

2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 8,200,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 8,200,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

河井重順氏は2018年12月17日付で取締役を辞任され、また、取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役3名を含む取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 現在の当行における地位及び担当 |
|-------|---|-------------------------------|
| 1 | うえ の やす お 植 野 康 夫 再任 | 取締役会長 |
| 2 | はし もと たか し 橋 本 隆 史 再任 | 取締役頭取（代表取締役） |
| 3 | にし かわ けい ぞう 西 川 恵 造 再任 | 取締役専務執行役員 営業本部長 （代表取締役） |
| 4 | なか むろ かず おみ 中 室 和 臣 再任 | 取締役常務執行役員 経営管理本部長 |
| 5 | いし だ さとし 石 田 諭 新任 | 専務執行役員 経営戦略本部長 |
| 6 | よこ たに かず や 横 谷 和 也 新任 | 常務執行役員運用本部長 |
| 7 | なか がわ ひろし 中 川 洋 再任 社外 | 取締役（社外取締役） |
| 8 | きたむら またざ えもん 北村 又左衛門 再任 社外 | 取締役（社外取締役） |
| 9 | いし い まさ み 石 井 雅 実 新任 社外 | |

1 ^{うえ} 植 ^の 野 ^{やす} 康 ^お 夫

再任



生 年 月 日

1945年1月27日

所有する当行の株式数

7,213株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年 4月 当行入行
 1990年 2月 当行天満支店長
 1993年 6月 当行業務部次長
 1994年 7月 当行営業企画部次長
 1996年 7月 当行営業統括部次長
 1997年 6月 当行資金証券部長
 1999年 6月 当行取締役人事部長
 2000年 6月 当行取締役本店営業部長
 2002年 6月 当行常務取締役資産査定統括室長事務取扱
 2004年 6月 当行専務取締役
 2005年 6月 当行専務取締役（代表取締役）
 2008年 6月 当行取締役頭取（代表取締役）
 2015年 6月 当行取締役会長（現任）

選任の理由

頭取として銀行経営に長年携わり、率先して法令等遵守態勢や内部管理態勢等の構築に取り組み、また、断固たる態度で反社会的勢力との関係の遮断排除を講じているなど、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識・経験を有することから取締役候補者として選任しております。

2 ^{はし} 橋 ^{もと} 本 ^{たか} 隆 ^し 史

再任



生 年 月 日

1954年5月20日

所有する当行の株式数

5,007株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4月 当行入行
 1999年 6月 当行上牧支店長
 2001年 4月 当行営業統括部京都法人営業室長
 2002年 6月 当行営業統括部副部長兼京都法人営業室長
 2003年 6月 当行京都支店長
 2005年 6月 当行公務部長
 2007年 6月 当行取締役人事部長
 2010年 6月 当行常務取締役営業統括部長
 2011年 6月 当行常務取締役大阪地区本部長
 2013年 6月 当行常務取締役
 2014年 6月 当行専務取締役
 2015年 6月 当行取締役頭取（代表取締役）（現任）

選任の理由

法令等遵守及び内部管理態勢の構築に取り組み、また率先して反社会的勢力の関係遮断、排除にも取り組みることにより当行に対する公共の信頼維持に努めております。営業推進及び管理・事務部門をはじめ、あらゆる銀行業務に精通しており、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識・経験を有することから取締役候補者として選任しております。

3

にし
西

かわ
川

けい
恵

ぞう
造

再任



生年月日

1960年2月19日

所有する当行の株式数

4,062株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当行入行
 2002年 6月 当行三山木支店長
 2004年 6月 当行結崎支店長
 2006年 6月 当行石切支店長
 2008年 6月 当行香芝支店長
 2010年 6月 当行審査部副部長
 2012年 4月 当行監査部長
 2013年 6月 当行審査部長
 2014年 6月 当行取締役審査部長
 2015年 6月 当行取締役東京支店長兼東京事務所長
 2016年 4月 当行取締役執行役員東京支店長
 2016年 6月 当行執行役員東京支店長
 2017年 4月 当行常務執行役員東京支店長
 2018年 4月 当行常務執行役員
 2018年 6月 当行取締役常務執行役員
 2019年 4月 当行取締役専務執行役員営業本部長（代表取締役）（現任）
 奈良北和ブロック本部、奈良中和ブロック本部、
 奈良南和・和歌山ブロック本部、京都ブロック本部
 大阪ブロック本部、ソリューション営業部担当

選任の理由

法令等遵守に関し、誠実かつ率先垂範して取り組み、また、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断排除し、当行に対する公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性の確保に努めています。営業推進及び監査部門ともバランスよく精通し、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識・経験を有することから取締役候補者として選任しております。

4

なか
中

むろ
室

かず
和

おみ
臣

再任



生年月日

1960年8月11日

所有する当行の株式数

2,783株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月 当行入行
 2005年 6月 当行経営管理部部長代理
 2008年 6月 当行営業統括部次長
 2009年 4月 当行営業統括部グループ長兼FA室内室長
 兼テレフォンセンター長
 2010年 4月 当行学園前支店長
 2011年 4月 当行総合企画部副部長兼IT投資企画室内室長
 2013年 4月 当行総合企画部副部長
 2013年 6月 当行営業統括部長
 2015年 4月 当行監査部長
 2015年 6月 当行取締役監査部長
 2016年 4月 当行取締役執行役員個人営業部長
 2016年 6月 当行執行役員個人営業部長
 2017年 4月 当行執行役員監査部長
 2017年 6月 当行取締役執行役員監査部長
 2019年 4月 当行取締役常務執行役員経営管理本部長（現任）
 法務企画部、審査部、総務部、事務集中部担当

選任の理由

法務企画部の担当役員として法令等遵守を経営上の重要課題として位置づけ、管理体制の強化等に積極的に取り組んでおります。営業推進、企画部門および監査部門ともバランスよく精通し、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識・経験を有することから取締役候補者として選任しております。

5

いし
石

だ
田

さとし
諭

新任



生 年 月 日

1974年10月6日

所有する当行の株式数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 4月 株式会社第一勧業銀行入行
 2001年 7月 国土交通省総合政策局建設業課
 経営指導係長
 2003年11月 株式会社産業再生機構マネージャー
 2010年 7月 株式会社経営共創基盤ディレクター
 2013年 8月 金融庁監督局総務課監督調整官
 2015年 7月 金融庁総務企画局政策課政策管理官
 2016年 7月 金融庁検査局総務課モニタリング企画室長
 2017年 7月 金融庁監督局地域金融企画室長
 2018年11月 株式会社経営共創基盤ディレクター
 2019年 2月 当行顧問
 2019年 4月 当行専務執行役員経営戦略本部長（現任）
 経営企画部、デジタル戦略部、リスク管理部、
 事務企画部、人事企画部担当

選任の
理 由

企業経営や金融業界全般に精通し、特に企画部門において、多くの企業の経営改革に携わってきた経験が豊富であり、銀行の経営管理を的確かつ公正に遂行できる高い知見を有しております。当行の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を期待できるため、取締役候補者として選任しております。

6

よこ
横

たに
谷

かず
和

や
也

新任



生 年 月 日

1962年12月15日

所有する当行の株式数

2,070株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当行入行
 2007年 6月 当行総合企画部部長代理
 2011年 4月 当行東生駒支店長
 2012年 8月 当行総合企画部副部長
 2014年 6月 当行総合企画部長
 2016年 4月 当行執行役員経営企画部長
 2018年 4月 当行執行役員公務・地域活力創造部長
 2019年 4月 当行常務執行役員運用本部長（現任）
 市場運用部、東京営業部担当

選任の
理 由

法令等遵守に関し、誠実かつ率先垂範して取り組み、また、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断排除し、当行に対する公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性に努めております。企画部門を中心に知識・経験が豊富であり、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識・経験を有することから取締役候補者として選任しております。

7 なか
中

がわ
川
ひろし
洋

再任 社外



生年月日

1951年12月5日

所有する当行の株式数

1,070株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1975年 4月 日本銀行入行
- 1998年 2月 同行高知支店長
- 2003年 5月 同行検査室長
- 2004年 6月 農林中央金庫常勤監事
- 2008年 6月 社団法人全国地方銀行協会
(現一般社団法人全国地方銀行協会) 常務理事
- 2011年 6月 三菱石油株式会社社外監査役
- 2016年 6月 当行社外取締役 (現任)
- 2016年 7月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社顧問 (現任)
- 2018年 6月 三菱石油株式会社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

- 三菱石油株式会社社外取締役
- 損害保険ジャパン日本興亜株式会社顧問

選任の理由

金融業界全般に精通し、社外取締役に期待される役割を十分に認識しており、高い見識を活かした大所高所から経営への意見具申等、銀行の経営管理を的確かつ公正に遂行できる豊富な知識・経験を有することから社外取締役候補者として選任しております。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

8

きたむら またざ えもん
北村 又左衛門

再任 社外



生年月日

1954年8月6日

所有する当行の株式数

4,070株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1978年 4月 株式会社富士銀行 (現みずほ銀行) 入行
- 1988年 2月 北村林業株式会社取締役
- 2005年 9月 同社代表取締役社長 (現任)
- 2016年 6月 当行社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

- 北村林業株式会社代表取締役社長

選任の理由

企業経営者として長年企業経営に携わっており、経営全般に精通し、高い見識を活かした意見具申等、銀行の経営管理を的確かつ公正に遂行できる豊富な知識・経験を有することから社外取締役候補者として選任しております。

9

いし い ま さ み
石 井 雅 実

新任 社外



生 年 月 日

1952年9月4日

所有する当行の株式数

0株

選任の
理由

企業経営ならびに金融業界全般に精通し、社外取締役にて期待される役割を十分に認識しており、高い見識を活かした大所高所から経営への意見具申等、銀行の経営管理を的確かつ公正に遂行できる豊富な知識・経験を有することから社外取締役候補者として選任しております。

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年 4月 安田火災海上保険株式会社
(現損害保険ジャパン日本興亜株式会社) 入社
2005年 4月 株式会社損害保険ジャパン執行役員企画開発部長
兼団体組織開発部長
2007年 4月 同社常務執行役員企業営業企画部長
2007年 6月 同社取締役常務執行役員
2010年 6月 同社代表取締役専務執行役員関西第一本部長
2011年 4月 同社代表取締役副社長執行役員関西第一本部長
2012年 6月 株式会社かんぽ生命保険取締役兼代表執行役社長
2013年 6月 日本郵政株式会社取締役
2014年 7月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社顧問 (現任)
2017年 7月 当行顧問

(重要な兼職の状況)

損害保険ジャパン日本興亜株式会社顧問

- 注 1. 各取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中川洋、北村又左衛門の両氏の当行社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
3. 中川洋、北村又左衛門の両氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届出しております。本総会において両氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
- また、石井雅実氏につきましても、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本総会において同氏の選任が承認された場合、独立役員となる予定であります。
4. 当行は、中川洋、北村又左衛門の両氏との間で、社外取締役が任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を法令で規定する額とする旨の責任限定契約を締結しております。本総会において両氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
- また、石井雅実氏につきましても、本総会において同氏の選任が承認された場合、同様の契約の締結を予定しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 橋本正昭、吉川勝久の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

1 ^みの ^わ ^な ^き **箕 輪 尚 起**

新任



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1979年 4月 当行入行
 2001年 2月 当行審査部部長代理
 2004年 6月 当行審査部次長
 2005年 6月 当行審査部副部長
 2008年 6月 当行総合企画部長
 2009年 6月 当行取締役総合企画部長
 2010年 6月 当行取締役本店営業部長
 2012年 4月 当行取締役審査部長
 2013年 6月 当行常勤監査役
 2015年 6月 当行常務取締役
 2017年 4月 当行取締役専務執行役員（代表取締役）
 2019年 4月 当行取締役（現任）

生 年 月 日

1956年 2月 17日

所有する当行の株式数

6,919株

選任の
 理由

取締役として、法令等遵守に関し、誠実かつ率先垂範して取り組み、また、断固たる態度で社会的勢力との関係を遮断排除し、当行に対する公共の信頼を維持し、業務の適切性および健全性の確保に努めております。銀行業務全般に精通しており、また、監査役も2年間経験し、業務監査の職責を担い、取締役の職務執行を監査するための高い知見を有しており、監査役として適任であることから候補者として選任しております。

2

くら
倉

はし
橋

たか
孝

ひさ
壽

新任 社外



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1980年 4月 近畿日本鉄道株式会社入社
2012年 6月 同社執行役員
2015年 4月 近鉄グループホールディングス株式会社執行役員
2015年 6月 同社取締役常務執行役員
2016年 6月 同社取締役専務執行役員（現任）
2017年 6月 近畿日本鉄道株式会社取締役専務執行役員（現任）

(重要な兼職の状況)

近鉄グループホールディングス株式会社取締役

生 年 月 日

1956年 1月 9日

所有する当行の株式数

0株

選任の
理由

社外監査役に期待される役割を十分に認識しており、経営者としての豊富な知識・経験を生かした業務監査の実施など、社外監査役としての職務を的確、公正に遂行できる高い知見を有することから候補者として選任しております。

- 注
1. 各監査役候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 倉橋孝壽氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、本総会において同氏の選任が承認された場合、独立役員となる予定であります。
 3. 本総会において倉橋孝壽氏の選任が承認された場合、当行は社外監査役が任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を法令で規定する額とする旨の責任限定契約の締結を予定しております。
 4. 倉橋孝壽氏は、2019年6月13日付で近鉄グループホールディングス株式会社取締役専務執行役員から取締役に、及び近鉄不動産株式会社取締役社長に就任予定であり、また同日付で近畿日本鉄道株式会社取締役専務執行役員を退任予定です。

(ご参考)

独立性判断基準

社外取締役及び社外監査役の独立性は、現在又は最近（注1）において以下のいずれにも該当しないことを判断の基準としております。

- (1) 当行を主要な取引先（注2）とする者、又はその者が法人等（法人その他の団体をいう。以下同じ）の場合にはその業務執行者。
- (2) 当行の主要な取引先（注2）、又はその者が法人等の場合にはその業務執行者。
- (3) 当行から役員報酬以外に、多額（注3）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家。（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- (4) 当行から多額（注3）の寄付等を受ける者、又はその者が法人等の場合にはその業務執行者。
- (5) 当行の主要株主（注4）、又はその者が法人等の場合にはその業務執行者。
- (6) 次に掲げる者（重要（注5）でない者は除く）の近親者（注6）
 - A. 上記(1)～(5)に該当する者。
 - B. 当行及びその子会社の取締役、監査役、及び重要な使用人等。

(注1) 「最近」

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

(注2) 「主要な取引先」

- ・直近事業年度の連結売上高（当行の場合は連結業務粗利益）に占める割合が2%を超える者。
- ・当該取引先にとって最上位の与信供与を当行から受けている者で、かつ当行の取引方針の変更によって甚大な影響を受ける者。

(注3) 「多額」

過去3年平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人・組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高又は総収入の2%を超える金額。

(注4) 「主要株主」

当行の直近事業年度末における総議決権の10%以上を保有する株主。

(注5) 「重要」

会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については、公認会計士や弁護士等。

(注6) 「近親者」

二親等内の親族。

以上

第131期 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)**1 当行の現況に関する事項****(1) 事業の経過及び成果等**

当行は、奈良県を中心として京都府、大阪府、和歌山県、三重県、兵庫県及び東京都に店舗を展開し、預金業務、貸出業務、内国為替業務及び外国為替業務等の銀行業務、並びに商品有価証券売買業務及び有価証券投資業務等の証券業務、信託業務その他の金融サービスに係る事業を行っております。

● 国内経済の動き

当期におけるわが国経済は、海外経済の減速を背景に輸出と生産の一部に弱めの動きが出たものの、雇用環境や企業収益が改善し、個人消費も持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

また、金融政策面では、日本銀行の「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」により、超低金利環境が継続されました。

こうした情勢のもと、日経平均株価は、期初の21,000円台から昨年10月には一時24,000円台まで上昇しましたが、その後、世界的な景気後退懸念が高まったことから12月には一時19,000円まで下落し、当期末は21,000円台となりました。また、ドル円相場につきましては、一時は114円台まで円安が進みましたが、当期末には110円台半ばとなりました。長期金利の指標である新発10年物国債流通利回りにおきましては、昨年10月に0.15%前後まで上昇しましたが、期末には再びマイナス0.1%前後まで低下しました。

● 地元経済の動き

奈良県を中心とする地元経済におきましては、相次ぐ自然災害の影響が一部に見られるものの、個人消費は緩やかに回復しつつあり生産活動も持ち直したことから、全般的には国内経済と同様に緩やかな回復基調となりました。

個人消費については、「百貨店・スーパー販売額」は前年を下回ったものの、コンビニエンスストアやドラッグストア等の販売額は前年を上回る水準となっており、雇用情勢についても有効求人倍率は緩やかに上昇し新規求人数も増加傾向にあるなど、着実に改善いたしました。

地元の観光産業の動向につきましては、国内外からの観光客が増加し、ホテル新設など設備投資も活発であることから、引き続き地元経済に好影響を及ぼす動きとなりました。

● 当行の業績

以上のような経済・金融環境のもとで、当行は地域に密着した着実な営業活動を展開し営業基盤の拡充と経営体質の強化に努めた結果、当期の業績は次のようになりました。

<預金>

金融商品・サービスの充実に取り組むとともに安定的な資金調達に注力いたしました。この結果、個人預金や法人預金が堅調に推移したことから、預金は期中905億円増加し、当期末残高は4兆9,175億円となりました。一方、譲渡性預金については、期中23億円減少し、当期末残高は216億円となりました。

<預かり資産>

投資信託等の預かり資産は期中15億円増加し、当期末残高は1,952億円となりました。

<貸出金>

地域経済の活性化に向けて引き続き地域密着型金融を推進し、法人や個人のお客さまの様々な資金ニーズや地方公共団体からの資金のご要請にも積極的にお応えいたしました。この結果、貸出金は期中643億円増加し、当期末残高は3兆4,052億円となりました。

<有価証券>

市場動向を注視しつつ運用を行った結果、有価証券は国債や外国債券を中心として期中1,025億円減少し、当期末残高は1兆4,381億円となりました。

<損益>

金融緩和が継続し、貸出金利鞘が縮小するなど依然として厳しい収益環境が続くなか、役務取引等利益が増加し株式売却益も増加しましたが、保有する投資信託の配当金が減少したことや与信関連費用が増加したことなどから、経常利益は前期と比べ69億円減少して102億円となりました。また、当期純利益は、前期と比べ16億円減少して111億円となりました。

<店舗>

当行はお客さまの利便性の向上や営業力の強化及び効率化の観点から、店舗網の整備に継続して取り組んでおります。

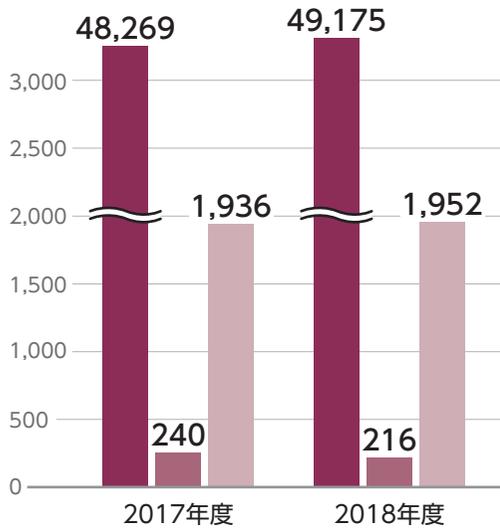
昨年11月には、高田北支店を複合商業施設「トナリエ大和高田」内に移転オープンいたしました。

本年1月には当行初のインターネット支店「まほろば支店」を開設いたしました。「まほろば支店」ではメールマガジンの配信や入手困難なプレミアム景品、伝統行事の特別席での観覧チケットなど独自サービスの提供により、奈良の魅力を発信し、全国の奈良ファンの方々とのリレーションを深め、ひいては奈良の観光産業等の地域発展に貢献してまいります。

この結果、当期末の店舗ネットワークは、前期末に比べ1か店増加して、本支店・出張所が計139か店、代理店が2か店となりました。

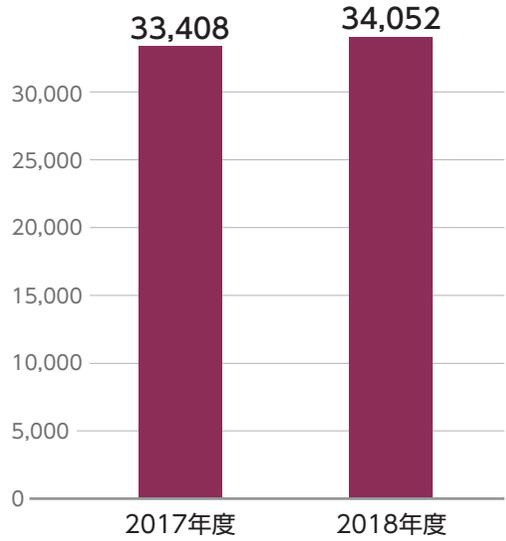
預 金

(単位:億円) ■ 預金 ■ 譲渡性預金 ■ 預かり資産



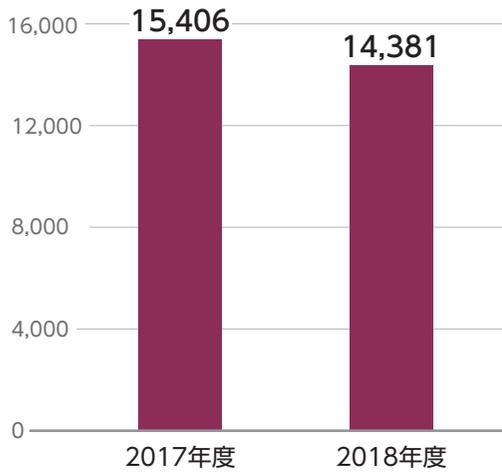
貸出金

(単位:億円)



有価証券

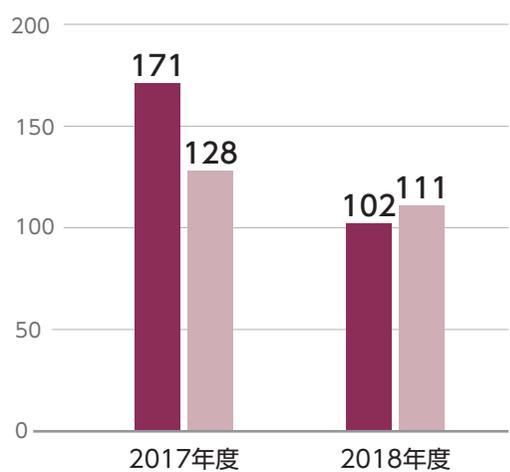
(単位:億円)



損 益

(単位:億円)

■ 経常利益 ■ 当期純利益



<その他の主な施策>

当行は、お客さま満足の向上を図るため、様々な商品・サービスの充実等に取り組んでおります。

■個人向け商品・サービス

個人のお客さまには、あらゆる世代における最も身近な相談相手として、各々のライフステージにしっかりと寄り添った活動を展開しております。

「証券ビジネス」につきましては、お客さまにより質の高いソリューションを提供するとともに、多様化するニーズにお応えするため、昨年10月に「奈良証券株式会社」を当行の子会社といたしました。そして、本年3月には商号を「南都まほろば証券株式会社」に変更し新たに営業を開始しております。今後、「銀行」・「証券」の連携を強化し当行グループで「ワンストップサービス」を提供してまいります。

また、一昨年より取扱いを開始いたしました「信託ビジネス」につきましては、お客さまのご理解を深めていただくために、昨年8月より「相続」をテーマとしたラジオ番組「ナント『相続。コレ、知ってる?』」の提供を開始いたしました。あわせて、遺産相続時においてよくある相続問題をまとめたテレビCM「南都家の一族」シリーズを放送するとともに公式YouTubeチャンネル等に公開いたしました。

さらに「保険ビジネス」につきましては、昨年7月に幅広い商品ラインナップで様々なニーズに対応し、休日にもご利用いただける「ほけんの窓口提携店舗」を近畿地銀として初めて西大寺支店とガーデンモール出張所内に、また昨年11月には高田北支店内にもオープンしております。

一方、「非対面チャンネル」の活用につきましては、昨年12月「南都銀行スマートフォンアプリ」に残高照会・入出金明細照会機能を追加したほか、「<ナント>ダイレクト」(インターネットバンキング)契約者の方向けに「Web通帳」サービスを開始し、通帳発行に代えて最長25カ月分の入出金明細を確認いただけるなど、お客さまの利便性向上に努めております。

■法人向け商品・サービス

法人・事業所のお客さまには、各々の成長ステージに合わせたソリューションを提供しております。

創業・新事業展開支援といたしましては、当行の営業エリアの枠を超え、全国の創業・成長段階の企業へ投資するため、一昨年に設立した「ナントCVC投資事業有限責任組合」に続き、昨年10月に「ナントCVC2号投資事業有限責任組合」を設立いたしました。また、地域経済・社会への貢献に繋がるビジネスプランを募集し、採択したプランについて当行が事業化を支援するプロジェクト「<ナント>サクセスロード」を昨年に引き続き実施しております。

お客さまの更なる成長を支援する取組みといたしましては、長期融資制度「<ナント>ロングタームサポート」などの提供により、金融仲介機能を強化し、事業実態に則した安定的な資金繰りを支援しております。また、融資・リースともに提案できるように昨年4月にリース媒介業務の取扱いを開始いたしました。

その他、お客さまの多様化するニーズにお応えするため、事業承継・M&A支援やビジネスマッチング、外国為替取引や私募債の引受など、幅広い金融サービスの提供に努めております。

■ 地域の活性化

当行は地域の活性化に向け、地域未来牽引企業に対する支援や地域経済分析システム（RESAS）の普及活用支援に取り組んでおり、こうした活動を評価いただき、昨年7月に経済産業省近畿経済産業局より感謝状を贈呈されました。また、「奈良市における歴史的建築物活用に関する連携協定」の締結や「いこま空き家流通促進プラットフォーム」の設立、奈良県を活性化するプロジェクト「N. PARK PROJECT」への参画など、地方公共団体や地元企業とも連携し、地方創生への取組みを強化しております。

観光振興の取組みといたしましては、観光客誘致や地域資源を活用した特産品等の販売活動の推進に向け、昨年9月に西日本旅客鉄道株式会社と「地方創生に関する連携協定」を締結いたしました。また、観光振興を通じた地域経済の活性化を目的に「観光力創造塾」を昨年に引き続き開催いたしました。

また、林業活性化にも取り組んでおり、大阪地区の当行取引先とのビジネスマッチングを目的とした「林材業ビジネス商談会」や「海外販路開拓セミナー」を開催し、奈良県産材の販路拡大を支援してまいりました。

<中期経営計画の進捗状況>

なお、2017年度にスタートさせました中期経営計画「活力創造プランⅡ ～変革と挑戦～」(期間：2017年度～2019年度)において、次の指標を目標に掲げ、その実現に向けて取り組んでおります。

当期における進捗状況は下表のとおりです。

<指標>

| | 2019年度 目標 | 2018年度 実績 |
|---------|-----------|-----------|
| OHR | 70%未満 | 85.7% |
| 非金利収益比率 | 20%台 | 13.8% |
| 自己資本比率 | 10%程度 | 9.40% |
| ROA | 0.3%以上 | 0.11% |
| ROE | 5%以上 | 4.01% |

<各指標の目的>

「OHR」：本業部分の「効率性」と「収益性」の向上

「非金利収益比率」：金利環境に左右されない収益構造の構築

「自己資本比率」：今後のリスクテイクに向けた自己資本の充実

「ROA」「ROE」：「総資産」「純資産」に対する「収益性」の向上

● 当行の対処すべき課題

当行を取り巻く環境は、日本銀行による金融緩和の継続や他金融機関との競合の激化などにより厳しくなっており、また将来の人口減少によるマーケット縮小やAIなどのIT技術の進展に伴う金融サービスの出現等も考えると、今後の経営環境はますます厳しさを増していくものと予想されます。こうした情勢のもと、当行は本年6月に創立85周年を迎えます。創立90周年（2024年）までの経営ビジョンを「活力創造銀行」として、営業地域及び当行の活力を創造する銀行を目指しており、本ビジョンを実現させていくため、2019年度を最終年度とする中期経営計画「活力創造プランⅡ～変革と挑戦～」に取り組んでおります。本中期経営計画では、収益面や財務体質面で確実に成果をあげられる施策の実行、また地域のお客さまへの貢献をより強力に展開できるビジネスモデルの構築を目指しております。

当期につきましては、全店展開ポスターのテーマ「壊せ、南都。」のもと、これまでの「常識」や「固定観念」を見直し、役職員一丸となって「人材の質」、「営業の質」、「事務の質」の向上に努めてまいりました。

本年4月からは「生み出せ、南都。」をテーマとし、お客さま本位のより質の高い営業活動を展開するため、当行の営業エリアを地域の特性に応じ5つのブロックに編成した「ブロック・エリア営業体制」を導入するとともに、役割と責任を明確化し実効性・スピード感のある業務運営を目的とした「4本部制」からなる本部機構に再編いたします。これらの新体制のもと、グループ会社を含めた「銀行」「信託」「証券」「保険」の連携体制を最大限活用のうえ、お客さまのご発展のため真の課題を解決する最適なソリューションを創造・提供する「コンサルティング営業」や地域金融機関として地域経済の活性化に資する取組みを推進してまいります。

当行は、当行ならではの付加価値を提供し、実際に課題やニーズが解決されるまでお付き合いすることを通じて、お客さまにとっての価値をさらに「生み出せ」る銀行に変わっていくことを目指します。役職員一同持てる力を最大限発揮して、企業価値の更なる向上に尽力してまいりますので、株主やお取引先の皆さまにおかれましては、何卒倍旧のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 |
|------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 預金 | 47,302 | 47,477 | 48,269 | 49,175 |
| 定期性預金 | 22,356 | 21,019 | 20,207 | 19,507 |
| その他 | 24,945 | 26,457 | 28,061 | 29,667 |
| 社債 | — | — | — | — |
| 貸出金 | 31,981 | 32,623 | 33,408 | 34,052 |
| 個人向け | 9,013 | 9,328 | 9,725 | 9,951 |
| 中小企業向け | 10,380 | 11,021 | 11,580 | 12,069 |
| その他 | 12,587 | 12,272 | 12,103 | 12,032 |
| 商品有価証券 | 3 | 0 | — | — |
| 有価証券 | 17,979 | 16,880 | 15,406 | 14,381 |
| 国債 | 7,464 | 6,135 | 4,905 | 3,151 |
| 地方債 | 1,913 | 1,840 | 1,760 | 1,179 |
| その他 | 8,601 | 8,904 | 8,741 | 10,049 |
| 総資産 | 54,946 | 58,029 | 57,917 | 57,822 |
| 内国為替取扱高 | 251,926 | 230,707 | 235,779 | 242,062 |
| 外国為替取扱高 | 百万ドル 1,532 | 百万ドル 1,281 | 百万ドル 1,563 | 百万ドル 2,042 |
| 経常利益 | 百万円 13,101 | 百万円 16,059 | 百万円 17,175 | 百万円 10,258 |
| 当期純利益 | 百万円 11,706 | 百万円 12,116 | 百万円 12,823 | 百万円 11,143 |
| 1株当たり当期純利益 | 円 銭 436 36 | 円 銭 451 46 | 円 銭 407 34 | 円 銭 341 84 |
| 信託財産 | 百万円 — | 百万円 — | 百万円 2,850 | 百万円 6,446 |
| 信託報酬 | 百万円 — | 百万円 — | 百万円 28 | 百万円 29 |

- 注 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 2016年10月1日付で10株を1株に株式併合しております。1株当たり当期純利益は、2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

(3) 使用人の状況

| | 当年度末 | 前年度末 |
|--------|--------|--------|
| 使用人数 | 2,551人 | 2,624人 |
| 平均年齢 | 38年10月 | 38年3月 |
| 平均勤続年数 | 16年6月 | 16年0月 |
| 平均給与月額 | 406千円 | 403千円 |

- 注 1. 平均年齢、平均勤続年数及び平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。なお、出向者を当年度末123人（前年度末101人）含んでおります。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ 営業所数の推移

| | 当年度末 | | 前年度末 | |
|------|------|--------|------|--------|
| | 店 | うち出張所 | 店 | うち出張所 |
| 奈良県 | 91 | (20) | 90 | (20) |
| 京都府 | 15 | (4) | 15 | (4) |
| 大阪府 | 20 | (ー) | 20 | (ー) |
| 和歌山県 | 8 | (2) | 8 | (2) |
| 三重県 | 3 | (2) | 3 | (2) |
| 兵庫県 | 1 | (ー) | 1 | (ー) |
| 東京都 | 1 | (ー) | 1 | (ー) |
| 合計 | 139 | (28) | 138 | (28) |

- 注 上記のほか、当年度末において海外駐在員事務所を2か所（前年度末2か所）、店舗外現金自動設備を195か所（前年度末200か所）それぞれ設置しております。このほか、店舗外現金自動設備を株式会社イーネット参加銀行と共同で12,377か所（前年度末12,894か所）、株式会社セブン銀行及び同行との提携銀行と共同で23,367か所（前年度末22,668か所）及び株式会社ローソン銀行と共同で13,441か所（前年度末12,813か所）それぞれ設置しております。

□ 当年度新設営業所

| 営業所名 | 所在地 |
|-----------------------|-------------------------------------|
| まほろば支店 (インターネット支店) | 奈良県奈良市大宮町四丁目297番地の2 (ダイレクトセンター内) |

- 注 1. 当年度において、次の店舗外現金自動設備を新設いたしました。
大宮支店 ミ・ナール出張所 (奈良県奈良市)
2. 当年度において、次の店舗外現金自動設備を廃止いたしました。
富雄支店 中村屋富雄三松店出張所 (奈良県奈良市)
王寺南支店 畠田出張所 (奈良県北葛城郡王寺町)
京都支店 同志社今出川出張所 (京都府京都市)
石切支店 大阪産業大学出張所 (大阪府大東市)
名張支店 近鉄名張駅出張所 (三重県名張市)
羽曳野支店 近鉄河内松原駅出張所 (大阪府松原市)

ハ 銀行代理業者の一覧

| 氏名又は名称 | 主たる営業所又は事務所の所在地 | 銀行代理業以外の主要業務 |
|-------------|-------------------------|--------------|
| なんぎん代理店株式会社 | 奈良県奈良市南京終町 一丁目93番地の2 | — |

- 二 銀行が営む銀行代理業等の状況
該当ありません。

(5) 設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

| | |
|----------------|-------|
| 設備投資の総額 | 3,884 |
|----------------|-------|

注 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

| 内容 | 金額 | |
|-------------|-------|--------|
| | 投資総額 | 当年度支払額 |
| (新設) | | |
| 高田北支店の新築・移転 | 104 | 104 |
| ソフトウェアの取得 | 2,647 | 2,647 |
| リース資産の取得 | 591 | 591 |
| (処分・除却) | | |

注 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当ありません。

ロ 子会社等の状況

| 会社名 | 所在地 | 主要 業務内容 | 設立 年月日 | 資本金 | 当行が有する 子会社等の 議決権比率 | その他 |
|----------------------|-----------------------|-----------------|-----------------|-------|--------------------------|-----|
| | | | | 百万円 | % | |
| 南都地所株式会社 | 奈良市橋本町 16番地 | 不動産賃貸 ・管理業 | 1969年 11月8日 | 30 | 100 | — |
| 南都ビジネスサービス 株式会社 | 奈良市南京終町 1丁目93番地2 | 銀行の事務 代行等業務 | 1984年 6月1日 | 10 | 100 | — |
| 南都信用保証株式会社 | 奈良市下三条町 1番地1 | 信用保証業 | 1984年 10月9日 | 10 | 100 | — |
| 南都リース株式会社 | 奈良市大森町 52番地の1 | リース業 | 1984年 12月22日 | 500 | 100 | — |
| 南都コンピュータサービス 株式会社 | 奈良市南京終町 1丁目93番地2 | ソフトウェア 開発等業務 | 1986年 7月1日 | 10 | 100 | — |
| 南都投資顧問株式会社 | 奈良市大宮町 4丁目297番地の2 | 投資顧問業 | 1986年 11月21日 | 120 | 100 | — |
| 南都ディーシーカード 株式会社 | 生駒市東生駒 1丁目61番地7 | クレジット カード業 | 1990年 10月12日 | 50 | 100 | — |
| 南都カードサービス 株式会社 | 生駒市東生駒 1丁目61番地7 | クレジット カード業 | 1990年 12月10日 | 50 | 100 | — |
| 南都スタッフサービス 株式会社 | 奈良市南京終町 1丁目103番地の1 | 職業紹介業 | 1991年 3月18日 | 20 | 100 | — |
| なんぎん代理店 株式会社 | 奈良市南京終町 1丁目93番地の2 | 銀行代理業 | 2009年 10月6日 | 50 | 100 | — |
| なんとチャレンジド 株式会社 | 奈良市南京終町 1丁目93番地の2 | 銀行の事務 代行等業務 | 2018年 8月24日 | 20 | 100 | — |
| 南都まほろば証券 株式会社 | 奈良市西大寺東町 2丁目1番56号 | 金融商品 取引業 | 1944年 11月25日 | 3,000 | 100 | — |

注 当行は、2018年10月1日付で奈良証券株式会社の株式を取得して子会社とし、また、2018年11月16日付で完全子会社（議決権100%）といたしました。

なお、2019年3月18日に奈良証券株式会社から南都まほろば証券株式会社に商号変更いたしました。

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し及び預入れのサービスを行っております。
5. 株式会社イーネット、株式会社セブン銀行及び株式会社ローソン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し及び預入れのサービスを行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状況

(年度末現在)

| 氏名 | 地位及び担当 | 重要な兼職 | その他 |
|---------|--|--|-----|
| 植野 康夫 | 取締役会長 | | |
| 橋本 隆史 | 取締役頭取(代表取締役) | | |
| 箕輪 尚起 | 取締役専務執行役員 (代表取締役) 秘書室、経営企画部、 審査部、市場運用部、 総務部担当 | | |
| 萩原 徹 | 取締役専務執行役員 (代表取締役) 営業戦略本部長 営業支援部、 法人営業部、 個人営業部、 プライベート バンキング部、 公務・地域活力創造部 大阪地区本部担当 | | |
| 西川 恵造 | 取締役常務執行役員 コンプライアンス部、 リスク管理部、 事務サポート部、 システム部、 人事部担当 | | |
| 中室 和臣 | 取締役執行役員 監査部長 | | |
| 中川 洋 | 取締役(社外取締役) | 損害保険ジャパン日本興亜 株式会社顧問 三愛石油株式会社取締役 (社外取締役) | |
| 北村 又左衛門 | 取締役(社外取締役) | 北村林業株式会社 代表取締役社長 | |
| 橋本 正昭 | 監査役(常勤) | | |
| 半田 隆雄 | 監査役(常勤) | | |
| 吉川 勝久 | 監査役(社外監査役) | 学校法人帝塚山学園 理事長 | |

| 氏名 | 地位及び担当 | 重要な兼職 | その他 |
|---------------|--|------------------------------------|-------------------|
| 中村 正博 | 監査役（社外監査役） | 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 代表取締役副社長 | |
| (当年度中に退任した役員) | | | |
| 河井 重順 | 取締役常務執行役員 審査部、市場運用部、 事務サポート部、 システム部担当 | | 2018年 12月17日辞任 |

- 注 1. 取締役 中川洋氏及び北村又左衛門氏並びに監査役 吉川勝久氏及び中村正博氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 当年度中に退任した役員の地位及び担当は退任時のものであります。
3. 当行は執行役員制度を採用しております。取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

(年度末現在)

| 氏名 | 地位 | 担当 |
|-------|------|----------------------------------|
| 和田 悟 | 執行役員 | 経営企画部長 |
| 横谷 和也 | 執行役員 | 公務・地域活力創造部長 |
| 大西 知巳 | 執行役員 | 市場運用部長 |
| 西川 和伸 | 執行役員 | 本店営業部長 |
| 小中 貴弘 | 執行役員 | 事務サポート部長 |
| 杉浦 剛 | 執行役員 | 東京支店長 |
| 大田 直樹 | 執行役員 | 法人営業部長兼コーポレートベンチャー キャピタル室部内室長 |
| 本多 浩治 | 執行役員 | 大阪中央営業部長 |

注 常務執行役員 澤村清秀氏は2019年3月31日をもって退任しております。

4. 2019年4月1日付で以下のとおり役員及び取締役を兼任していない執行役員の地位及び担当の変更を行いました。

① 役員

(2019年4月1日現在)

| 氏名 | 地位 | 担当 |
|-------|---------------------------|---------------------------|
| 西川 恵造 | 取締役専務執行役員営業本部長 (代表取締役) | ブロック本部、 ソリューション営業部担当 |
| 中室 和臣 | 取締役常務執行役員 経営管理本部長 | 法務企画部、審査部、総務部、 事務集中部担当 |
| 箕輪 尚起 | 取締役 | |
| 萩原 徹 | 取締役 | |

② 取締役を兼務していない執行役員

(2019年4月1日現在)

| 氏名 | 地位 | 担当 |
|-------|-------------------|--|
| 石田 諭 | 専務執行役員 経営戦略本部長 | 経営企画部、デジタル戦略部、 リスク管理部、事務企画部、 人事企画部担当 |
| 和田 悟 | 常務執行役員 | 奈良北和ブロック本部長 |
| 横谷 和也 | 常務執行役員 運用本部長 | 市場運用部、東京支店担当 |
| 西川 和伸 | 執行役員 | 経営企画部長 |
| 小中 貴弘 | 執行役員 | 奈良南和・和歌山ブロック本部長 |
| 杉浦 剛 | 執行役員 | 奈良中和ブロック本部長 |
| 大田 直樹 | 執行役員 | 特命担当 |
| 本多 浩治 | 執行役員 | 大阪ブロック本部長 |
| 藪内 章良 | 執行役員 | 人事企画部長 兼働き方改革推進室部内室長 |
| 西岡 英俊 | 執行役員 | 京都ブロック本部長 |
| 岡本 耕誌 | 執行役員 | 審査部長 兼事業活性化支援室部内室長 |
| 春日 英達 | 執行役員 | ソリューション営業部長 |
| 橋本 雅至 | 執行役員 | 監査部長 |

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

| 区分 | 支給人数 | 報酬等 |
|-----|------|-----|
| 取締役 | 9名 | 214 |
| 監査役 | 4名 | 40 |
| 計 | 13名 | 255 |

- 注 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 支給人数には、2018年12月17日付で辞任した取締役1名を含めております。
3. 取締役の報酬等の額には、株式報酬型ストック・オプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額19百万円を含めております。
4. 取締役及び監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第118期定時株主総会においてそれぞれ年額600百万円以内及び100百万円以内と決議いただいております。また、取締役に対する株式報酬型ストック・オプションの報酬限度額は、2010年6月29日開催の第122期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。
5. 役員の報酬等につきましては、取締役会が報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定め、本方針に基づき報酬額等を決定しております。
- 取締役の報酬等については、役員別の責務に応じ固定的な報酬として支給する「月額報酬」及び「株式報酬型ストック・オプション」とする。
- 月額報酬は、「役員報酬規程」に基づき取締役会の決議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額600百万円以内とする。
 - 「業績及び企業価値の向上」と「株主重視の経営意識向上」を図るため、株式報酬型ストック・オプションを割り当てる。株式報酬型ストック・オプションは、「役員報酬規程」及び「ストック・オプション規程」に基づき取締役会の決議により割当数を決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額70百万円以内とする。
- また、監査役の報酬については、監査役の独立性を高め企業統治の一層の強化を図る観点から、その職務に応じて固定的な報酬として支給する「月額報酬」とする。
- 月額報酬は、「役員報酬規程」に基づき監査役の協議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額100百万円以内とする。

(3) 責任限定契約

| 氏名 | 責任限定契約の内容の概要 |
|------------------|--|
| 中川 洋 (取締役) | |
| 北村 又左衛門 (取締役) | 会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。 |
| 吉川 勝久 (監査役) | |
| 中村 正博 (監査役) | |

3 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

| 氏名 | 兼職その他の状況 |
|------------------|---|
| 中川 洋 (取締役) | <p>損害保険ジャパン日本興亜株式会社の顧問及び三愛石油株式会社社外取締役であります。</p> <p>なお、損害保険ジャパン日本興亜株式会社と当行の間には定常的な銀行取引がありますが、同社と当行との関係は、同氏の当行社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。</p> <p>また、三愛石油株式会社と当行との間には特別の関係はありません。</p> |
| 北村 又左衛門 (取締役) | <p>北村林業株式会社の代表取締役社長であります。</p> <p>なお、同社と当行との間には定常的な銀行取引があり、また、同社は当行株式を保有しておりますが、同社と当行との関係は、同氏の当行社外取締役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。</p> |
| 吉川 勝久 (監査役) | <p>学校法人帝塚山学園の理事長であります。</p> <p>なお、同学校法人と当行の間には定常的な銀行取引がありますが、同学校法人と当行との関係は、同氏の当行社外監査役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。</p> |
| 中村 正博 (監査役) | <p>三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社代表取締役副社長であります。</p> <p>なお、同社と当行の間には同社のインターネットサービス提供に係る取引及び信用リスク管理の高度化に向けたコンサルティング取引がありますが、同社と当行との関係は、同氏の当行社外監査役としての職務遂行に影響を与えるものではありません。</p> |

(2) 社外役員の主な活動状況

| 氏名 | 在任期間 | 取締役会及び監査役会への出席状況 | 取締役会及び監査役会における発言その他の活動状況 |
|------------------|--------|--|--|
| 中川 洋 (取締役) | 2年10ヵ月 | 当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席しております。 | 金融機関における長年の実務経験が豊富で、その専門的な知識を活かして、当行の経営全般に対して適切な助言・提言を行っております。 |
| 北村 又左衛門 (取締役) | 2年10ヵ月 | 当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席しております。 | 企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、銀行業界以外からの客観的な観点から、当行の経営全般に対して適切な助言・提言を行っております。 |
| 吉川 勝久 (監査役) | 3年10ヵ月 | 当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち13回に出席しております。 | 幅広い見識を有しており、銀行業界以外からの客観的かつ中立的な観点から、当行の経営全般に対して適切な助言・提言を行っております。 |
| 中村 正博 (監査役) | 2年10ヵ月 | 当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回の全てに出席しております。 | 銀行業務全般に精通しており、その専門的な知識及び実務経験を活かして、当行の経営全般に対して適切な指導及び監査を行っております。 |

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

| | 支給人数 | 銀行からの報酬等 | 銀行の親会社等からの報酬等 |
|--------|------|----------|---------------|
| 報酬等の合計 | 4名 | 26 | — |

注 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

(4) 社外役員の意見

該当ありません。

4 当行の株式に関する事項

(1) 株式数 発行可能株式総数 64,000千株

発行済株式の総数 33,025千株

(自己株式425千株を含む)

注 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数 15,883名

(3) 大株主(上位10名)

| 株主の氏名又は名称 | 当行への出資状況 | |
|--------------------------------|----------|------|
| | 持株数等 | 持株比率 |
| | 千株 | % |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 1,195 | 3.66 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) | 1,058 | 3.24 |
| 日本生命保険相互会社 | 1,053 | 3.23 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 1,043 | 3.19 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 1,031 | 3.16 |
| 南都銀行従業員持株会 | 811 | 2.48 |
| 住友生命保険相互会社 | 662 | 2.03 |
| GOVERNMENT OF NORWAY | 637 | 1.95 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 508 | 1.55 |
| JP MORGAN CHASE BANK 385151 | 486 | 1.49 |

注 1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式(425千株)を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

| 氏名又は名称 | 当該事業 年度に係る 報酬等 | その他 |
|-----------------------------------|----------------------|---|
| 有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 松山 和弘 | 64 | <p>当行監査役会は、会計監査人及び行内関係部門からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前期の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠等を確認し検討した結果、適正な監査を実施するために妥当な水準であると判断し、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。</p> <p>当行は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、F A T C A対応に係るアドバイザー業務、AML/CFT態勢に関する現状分析等支援業務を委託し、対価を支払っております。</p> |
| 指定有限責任社員 秋宗 勝彦 | | |
| 指定有限責任社員 紀平 聡志 | | |

- 注 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当行と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないためこれらの合計額を記載しております。
3. 当行及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は92百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当行監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められた場合、その他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合は、その事実に基づき検討を行い解任又は不再任が妥当と判断した時は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当ありません。

7 特定完全子会社に関する事項

該当ありません。

8 親会社等との間の取引に関する事項

該当ありません。

9 会計参与に関する事項

該当ありません。

10 その他

該当ありません。

計算書類

第131期末(2019年3月31日現在)貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|---------------------|------------------|------------------------------|------------------|
| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
| 現金預け金 | 830,237 | 預 金 | 4,917,515 |
| 現 金 | 49,269 | 当 座 預 金 | 143,720 |
| 預 け 金 | 780,968 | 普 通 預 金 | 2,730,009 |
| コーロクン | 388 | 貯 蓄 預 金 | 23,915 |
| 買入金銭債権 | 3,514 | 通 知 預 金 | 7,385 |
| 金銭の信託 | 33,000 | 定 期 預 金 | 1,950,750 |
| 有価証券 | 1,438,113 | そ の 他 の 預 金 | 61,734 |
| 国 債 | 315,130 | 譲 渡 性 預 金 | 21,622 |
| 地 方 債 | 117,995 | 売 現 先 勘 定 | 42,601 |
| 社 債 | 222,860 | 債券貸借取引受入担保金 | 279,580 |
| 株 式 | 107,398 | 借 用 金 | 202,520 |
| そ の 他 の 証 券 | 674,729 | 借 入 金 | 202,520 |
| 貸 出 金 | 3,405,280 | 外 国 為 替 | 260 |
| 割 引 手 形 | 23,257 | 売 渡 外 国 為 替 | 118 |
| 手 形 貸 付 | 64,927 | 未 払 外 国 為 替 | 142 |
| 証 書 貸 付 | 3,021,854 | 信 託 勘 定 借 | 6,446 |
| 当 座 貸 越 | 295,240 | そ の 他 負 債 | 9,628 |
| 外 国 為 替 | 1,891 | 未 決 済 為 替 借 | 107 |
| 外 国 他 店 預 け | 1,772 | 未 払 費 用 | 2,518 |
| 買 入 外 国 為 替 | 108 | 前 受 収 益 | 737 |
| 取 立 外 国 為 替 | 10 | 金 融 派 生 商 品 | 1,040 |
| そ の 他 資 産 | 33,192 | リ ー ス 債 務 | 1,520 |
| 未 決 済 為 替 貸 | 285 | 資 産 除 去 債 務 | 465 |
| 前 払 費 用 | 281 | そ の 他 の 負 債 | 3,238 |
| 未 収 収 益 | 4,062 | 退 職 給 付 引 当 金 | 9,753 |
| 先 物 取 引 差 入 証 拠 金 | 187 | 睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金 | 238 |
| 金 融 派 生 商 品 | 1,052 | 偶 発 損 失 引 当 金 | 853 |
| そ の 他 の 資 産 | 27,323 | 繰 延 税 金 負 債 | 4,662 |
| 有 形 固 定 資 産 | 39,689 | 支 払 承 諾 | 7,556 |
| 建 物 | 10,994 | 負 債 の 部 合 計 | 5,503,239 |
| 土 地 | 25,260 | 純 資 産 の 部 | |
| リ ー ス 資 産 | 1,571 | 資 本 金 | 37,924 |
| そ の 他 の 有 形 固 定 資 産 | 1,862 | 資 本 剰 余 金 | 27,488 |
| 無 形 固 定 資 産 | 5,016 | 資 本 準 備 金 | 27,488 |
| ソ フ ト ウ エ ア | 4,016 | 利 益 剰 余 金 | 176,793 |
| リ ー ス 資 産 | 36 | 利 益 準 備 金 | 13,257 |
| そ の 他 の 無 形 固 定 資 産 | 964 | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 163,535 |
| 支 払 承 諾 見 返 | 7,556 | 別 途 積 立 金 | 151,340 |
| 貸 倒 引 当 金 | △15,658 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 12,195 |
| | | 自 己 株 式 | △1,776 |
| | | 株 主 資 本 合 計 | 240,428 |
| | | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 38,665 |
| | | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | △210 |
| | | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | 38,454 |
| | | 新 株 予 約 権 | 98 |
| | | 純 資 産 の 部 合 計 | 278,982 |
| 資 産 の 部 合 計 | 5,782,222 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 5,782,222 |

第131期末(2018年4月1日から2019年3月31日まで)損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | | 金 額 | |
|--------------|--|--------|--------|
| 経常収益 | | | 73,587 |
| 資金運用収益 | | 45,149 | |
| 貸出証券利息配当 | | 30,508 | |
| 有価証券の売却利益 | | 14,099 | |
| その他の受取利息 | | 4 | |
| 信託業務の引当金 | | 427 | |
| 役員報酬 | | 110 | |
| 受取手数料 | | 29 | |
| その他の業務収入 | | 10,671 | |
| その国の債権の売却 | | 2,674 | |
| 外国債権の売却 | | 7,996 | |
| その他の債権の売却 | | 7,846 | |
| 償却資産の売却 | | 295 | |
| 株主金 | | 0 | |
| その他の経常収益 | | 7,550 | |
| 償却資産の売却 | | 0 | |
| 株主金 | | 9,890 | |
| その他の経常収益 | | 320 | |
| 株主金 | | 8,379 | |
| その他の経常収益 | | 67 | |
| 経常費用 | | 1,123 | |
| 経常費用 | | | 63,329 |
| 資金調達費用 | | 3,939 | |
| 預渡性預金利息 | | 637 | |
| 有価証券の売却 | | 4 | |
| 借入金利息 | | 15 | |
| リースの他取引支払利息 | | 1,562 | |
| その他の取引支払利息 | | 947 | |
| 役員報酬 | | 589 | |
| 支払の他取引支払利息 | | 132 | |
| その他の取引支払費用 | | 51 | |
| その国の債権の売却 | | 4,652 | |
| 外国債権の売却 | | 538 | |
| 営業費用 | | 4,113 | |
| その他の経常費用 | | 9,720 | |
| 償却資産の売却 | | 5,625 | |
| 株主金 | | 2,892 | |
| その他の経常費用 | | 1,202 | |
| 償却資産の売却 | | 39,952 | |
| 株主金 | | 5,064 | |
| その他の経常費用 | | 719 | |
| 償却資産の売却 | | 773 | |
| 株主金 | | 2,589 | |
| その他の経常費用 | | 335 | |
| 償却資産の売却 | | 257 | |
| 株主金 | | 388 | |
| 経常利益 | | | 10,258 |
| 特別利益 | | | 4,806 |
| 固定資産処分益 | | 22 | |
| 退職給付別当金 | | 4,784 | |
| 特別損失 | | | 70 |
| 固定資産処分損失 | | 29 | |
| その他 | | 41 | |
| 税引前当期純利益 | | | 14,993 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 2,130 | |
| 法人税等調整額 | | 1,720 | |
| 当期純利益 | | | 3,850 |
| 当期純利益 | | | 11,143 |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

連結計算書類

監査報告書

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|--------------------|------------------|------------------------------|------------------|
| 資 産 の 部 | | 負 債 の 部 | |
| 現 金 預 け 金 | 830,696 | 預 金 | 4,904,027 |
| コールローン及び買入手形 | 388 | 譲 渡 性 預 金 | 21,622 |
| 買 入 金 銭 債 権 | 3,514 | 売 現 先 勘 定 | 42,601 |
| 金 銭 の 信 託 | 34,070 | 債券貸借取引受入担保金 | 279,580 |
| 有 価 証 券 | 1,432,780 | 借 用 金 | 210,648 |
| 貸 出 金 | 3,392,321 | 外 国 為 替 | 260 |
| 外 国 為 替 | 1,891 | 信 託 勘 定 借 | 6,446 |
| そ の 他 資 産 | 66,064 | そ の 他 負 債 | 19,665 |
| 有 形 固 定 資 産 | 41,183 | 退職給付に係る負債 | 11,152 |
| 建 物 | 12,405 | 睡眠預金払戻損失引当金 | 238 |
| 土 地 | 25,351 | 偶 発 損 失 引 当 金 | 853 |
| その他の有形固定資産 | 3,426 | 特 別 法 上 の 引 当 金 | 3 |
| 無 形 固 定 資 産 | 5,474 | 繰 延 税 金 負 債 | 4,360 |
| ソ フ ト ウ エ ア | 4,981 | 支 払 承 諾 | 7,556 |
| その他の無形固定資産 | 493 | 負 債 の 部 合 計 | 5,509,018 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 1,311 | 純 資 産 の 部 | |
| 支 払 承 諾 見 返 | 7,556 | 資 本 金 | 37,924 |
| 貸 倒 引 当 金 | △18,382 | 資 本 剰 余 金 | 34,749 |
| | | 利 益 剰 余 金 | 181,077 |
| | | 自 己 株 式 | △1,776 |
| | | 株 主 資 本 合 計 | 251,974 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 38,687 |
| | | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | △210 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | △698 |
| | | その他の包括利益累計額合計 | 37,778 |
| | | 新 株 予 約 権 | 98 |
| | | 純 資 産 の 部 合 計 | 289,852 |
| 資 産 の 部 合 計 | 5,798,870 | 負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計 | 5,798,870 |

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------------------|---------------|
| 経常収益 | 81,581 |
| 資金運用収益 | 44,680 |
| 貸出金利息 | 30,485 |
| 有価証券利息配当金 | 13,654 |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 4 |
| 預け金利息 | 427 |
| その他の受入利息 | 110 |
| 信託報酬 | 29 |
| 役務の引等収益 | 19,214 |
| その他の業務収益 | 7,851 |
| その他の経常収益 | 9,804 |
| 償却債権取立益 | 407 |
| その他の経常収益 | 9,397 |
| 経常費用 | 70,858 |
| 資金調達費用 | 3,930 |
| 預金利息 | 636 |
| 譲渡性預金利息 | 4 |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | 15 |
| 売現先利息 | 1,562 |
| 債券貸借取引支払利息 | 947 |
| 借入金利息 | 622 |
| その他の支払利息 | 142 |
| 役務の引等費用 | 10,057 |
| その他の業務費用 | 9,720 |
| その他の経常費用 | 41,618 |
| 貸倒引当金繰入額 | 597 |
| その他の経常費用 | 4,932 |
| 経常利益 | 10,723 |
| 特別利益 | 4,833 |
| 固定資産処分益 | 22 |
| 退職給付制度改定益 | 4,784 |
| 段階取得に係る差益 | 12 |
| 負のれん発生益 | 14 |
| 特別損失 | 89 |
| 固定資産処分損失 | 48 |
| 減損損失 | 41 |
| 税金等調整前当期純利益 | 15,467 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,570 |
| 法人税等調整額 | 1,723 |
| 法人税等合計 | 4,293 |
| 当期純利益 | 11,174 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 11,174 |

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社 南都銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松山 和弘 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋宗 勝彦 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 紀平 聡志 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社南都銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの第131期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社 南都銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松山 和弘 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋宗 勝彦 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 紀平 聡志 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社南都銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南都銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第131期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月9日

株式会社 南都銀行 監査役会

| | | |
|-------|-------|---|
| 常勤監査役 | 橋本 正昭 | ㊟ |
| 常勤監査役 | 半田 隆雄 | ㊟ |
| 社外監査役 | 吉川 勝久 | ㊟ |
| 社外監査役 | 中村 正博 | ㊟ |

以上

株主総会会場のご案内

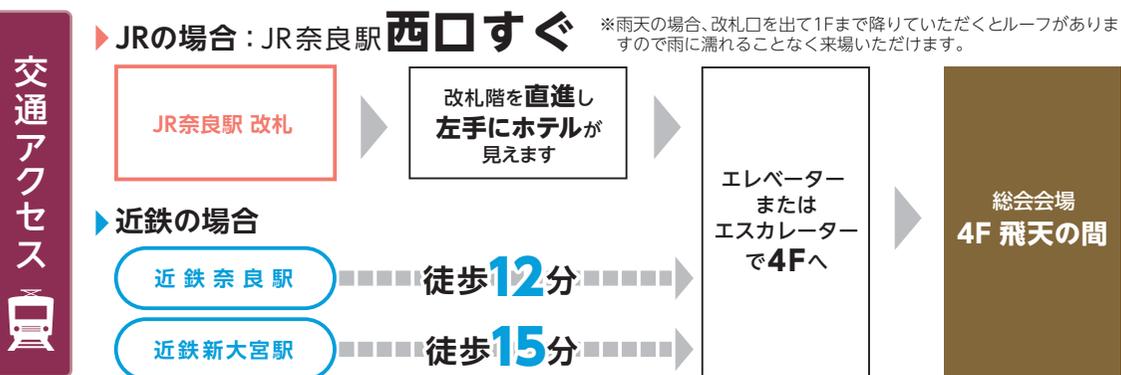
場所

ホテル日航奈良 4F 飛天の間

奈良市三条本町8-1 0742-35-8831(代表)



本年から、株主総会にご出席の株主さまにお配りしておりましたお土産をとりやめさせていただきます。何とぞご理解をくださいますようお願い申し上げます。



※当日ご出席の際は、本招集ご通知をご持参くださいますようお願いいたします。